

2. 5. 21  
1125

五月十日

英女労働組合の法案と対する評議会抄部

或想修むるに望む件

是也 評議会が考へ付つては既に英女労働組合の法案と對し評議  
会抄部考へ概案を記し如く控へたり

是より更に他の事項の日トハ格別對案ヲ評議会カキ控へ様ナキ  
カ好し

此

英女労働組合の内閣に依り評議会と提出せしむる労働組合の法案の内  
容と見ると今要項中ストライキと望む規定及四時業破り見出し此  
禁止と望む規定考へ此は法案の原案を下るに之より英女労働  
組合の共同組織の強り一大運動の捲起サトシつたり我々  
於て是の法案の法案の制定せうしつとる者より我々の望むる如く

財源

局

局

局